

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

雪が育んだ100年産業・製造業基盤強化事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県上越市

3 地域再生計画の区域

新潟県上越市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

○当市の人口減少は、自然減と社会減が同時に進行しており、社会減では、10代後半に進学や就職で市外へ転出したまま戻らないことが主な要因となっている。高校の卒業生は、毎年約1,700人卒業し、うち約500人が県内で就職するものの、それ以外は、進学等によって転出している。また、働く場が整っていると思っている割合が3割程度と人口減少に関する市民アンケート（H31.4～R元.5実施）の結果から分かっており、進学による転出者が市外で就職してしまうのは働く場が整っていないとの認識があることが要因の1つである。

○市内の労働者数は、「製造業」で約2割となっており、過去35年間常に上位の割合である。

また、製造業に従事する従業員数のほとんどが中小企業となっており、安定的で魅力ある雇用を創出するには当市の特徴的な産業である製造業における企業の成長が必要である。

製造業における企業の成長において、企業ヒアリングの結果及び2019年9月から開催された上越市地域中核企業成長促進協議会での意見等から、具体的に下記の内容が挙げられている。

(1) 人材確保に関する課題

- ・大学新卒者への採用活動において、大手就職サイトへの登録、自社ホームページ

ジでの情報発信を行っているが、自社の魅力が十分に伝わっていない。また、学生とのコネクションがなく、アプローチ手法などノウハウがない。

- ・ 高校生の職業選択に大きな影響を与える保護者や就職担当教職員において、地元の中企業の認知度が低い。
- ・ 研究開発など新たな取組を進めるため、高度人材の確保が必要であるが、高度人材との接触の機会が少ない（コネクションがない）。

(2) 販路拡大、取引先拡大に関する課題

- ・ 部品加工等の請負が多く、受注先が固定していることや、完成品を製造する企業が少ないことから、積極的に営業活動を行っている企業が少ない。
- ・ 海外展開を検討しているが、外国語に対応できるノウハウを持つ人材がいない。

(3) 研究開発、地域内発注に関する課題

- ・ 域内企業（特に小規模事業者）の情報入手方法がない。（情報が整備されていない）
- ・ 受注先が固定しており、他企業からの受注獲得に消極的なため、自ら情報発信を行っていない。

(4) 生産性向上に関する課題

- ・ 限りある経営資源（人、もの、金）の中で、生産性向上に向けた取組を行う人的、時間的、資金的な余裕がなく、また、取組や効果についてのノウハウもないことから、外部資源（専門家派遣、補助金等）の活用を含め、課題解決に向けたコーディネート役が必要。

○併せて、現在、上越市ものづくり振興センターが中心に行っている中小企業支援施策や体制について、中核企業向けの支援リソースや地域内支援機関との連携が不足している点についても意見があった。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

- ・ 当市は、日本海に面した新潟県の南西部に位置し、古くから交通の要衝として栄え、現在も重要港湾である直江津港や北陸自動車道、上信越自動車道のほか、平成27年には北陸新幹線が金沢まで延伸したことにより、東京まで2時間で往来が可能となった。三大都市圏とほぼ等距離に位置する中で、陸・

海の交通ネットワークが整った有数の地方都市となっている。

- ・また、当市は全国トップクラスの豪雪地帯として、「雪」がもたらす恩恵によって発展してきた歴史がある。雪解けの豊富な水資源を活用し、国内でも比較的早い時期に水力発電所が建設されたことに関連し、現在まで立地する大企業の誘致が進められたことで、周辺に金属、機械工場の立地、近年は、電子、精密機器の工場の集積に繋がっているほか、明治から大正初期にかけて、冬季間の内職として一大産業となったバテンレースにより、その後、当時の技術を応用・発展させて世界シェアを誇る企業へ成長した事業者が複数存在している。
- ・このような地理的、歴史的背景により、当市製造業の持つポテンシャルは他の地域と比較しても高いと分析する。
- ・上越地域の主要製造系企業は、主に地の利（港・鉄道）や雪等を由来とした地域特性を背景に発展している。
- ・当市では、自然減と社会減が同時に進行しており、総人口について、1980年以降横ばいから微減傾向にあったものが、近年その減少幅が加速的に大きくなっている。又、若者が進学等で市外に出たあと、その一部の人しか当市に戻ってきていないことが分析結果から分かっており、これが当市の社会減の大きな要因となっている。
- ・過去蓄積した独自データから市内製造系企業の取引傾向を可視化すると、雇用面等で地域に波及効果のある中核企業は、一定程度域内下請け企業との取引や、域外大手企業との取引があることが分かっている。さらに、企業の成り立ちからいくつかのグループに分類されるほか、オリジナルの魅力を持つ多数の企業が存在することが分かっている。
- ・さらに2019年6月から経産省の「地域中核企業等の成長の促進に係るハンズオン支援」に申請後、採択され、その中で、産学官金による「上越市地域中核企業成長促進協議会」を立ち上げ、RESASワークショップ等を開催しながら、さらなる市内中核企業の絞り込みや支援の施策、体制について検討を行ってきた。
- ・そのような取組を通じて抽出した地域中核企業群に対して集中的に支援することで、人口の社会減をとどめ、安定的で魅力ある雇用の場を創出すること

が有効と考え、「雪が育んだ100年産業・製造業基盤強化事業」を実施し、進学等で市外へ転出した若者が市内企業に就職するなど、人口流出のダム機能を果たすとともに、稼げる企業の増加により、持続可能な経済社会の構築を目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
当市製造業全体での付加価値額 (百万円/年)	248,650	4,973	5,072
当市製造業の常用従業者数(人/年)	16,686	267	271
提案型モデル支援事業で支援した企業の 付加価値額(%/年)	100	3	3
地域中核企業知名度向上事業への参加者 数(人/年)	0	20	20

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
5,174	15,219
276	814
3	9
20	60

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

雪が育んだ100年産業・製造業基盤強化事業

③ 事業の内容

(1) 人材確保への支援

- ・ 学校の進路担当者や保護者などを対象とした地域中核企業知名度向上事業や、新卒技術者採用のための首都圏工業系大学との情報交換会（マッチング）などの事業を行うことにより、企業の事業活動や製品等を知ってもらい、企業の課題である新卒者や高度人材の確保につなげる。

(2) 販路拡大、取引先拡大への支援

- ・ 地域中核企業の支援に特化した企業支援専門員を雇用し、新たな取引先などとのマッチングや、外部支援機関との仲介など、コーディネート機能を強化することで、企業の新たな販路や取引先の拡大につなげ、企業の稼ぐ力の向上につなげる。

(3) 研究開発、地域内発注への支援

- ・ 上記と同様、地域中核企業の支援に特化した企業支援専門員を雇用し、コーディネート機能を強化することで、企業と企業、企業と大学などの連携促進を図る。
- ・ 新製品・新技術の開発をはじめ、生産性の向上、新分野への進出、新規販路開拓、地域内発注などに取り組み、地域に相当程度の波及効果をもたらすモデル的な事業に係る経費を補助することで、企業の積極的な取組を促し、付加価値額の増加につなげる。

※設備投資補助ありきではなく、設備投資をする場合は真にモデル事業を実現するために必要なものに限定する等、市の補助採択審査において成果や波及効果等、申請内容を精査する。

※また、モデル事業の総事業費におけるハード事業費の割合は、8割を上限とする。

(4) 生産性向上への支援

- ・ 企業が外部の専門家を活用し、工場診断等による生産性向上計画を策定するなどの取組に対し、派遣費用や診断費用などを補助することにより、企業の主体的な取組を促し、企業の生産性や効率性の向上につなげる

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・ 当市における製造業の中核企業は、雇用・付加価値額の面で大きな割合を占めると認識しており、企業の成長により、市民の所得向上や税収の増加等、持続可能な経済社会が構築される。地域中核企業等を支援し、企業の成長を促進させることで、税収の増加につなげ、事業実施のための一般財源を確保していく。
- ・ 事業の取組効果が発揮されることで、地域中核企業知名度向上事業等の一部事業において受益企業の自立化を促していく。
- ・ 支援体制については、上越市産業政策課にある「ものづくり振興センター」を中心に中核企業支援を行っているが、上記取組を実施し、税収を確保することで当該組織の維持・拡充を図っていく。
- ・ さらには、新潟県の外郭団体である（公財）にいがた産業創造機構、中小企業基盤整備機構、JETRO等の行政の企業支援組織や地元金融機関と密に連携しながら中核企業支援体制を拡充していく。

【官民協働】

- ・ 上越ものづくり振興センターを核とした官民連携体制を構築し、協働事業の展開、支援体制の整備、企業の魅力周知を通じた市民のまちへの愛着向上を図る。
- ・ 民間事業者は、人材の育成並びに従業者の雇用の安定、労働環境の整備及び福利厚生の実充に努めるとともに、雇用の創出、付加価値額の拡大、企業の魅力を市民にも周知していく。
- ・ 周辺地域の大学、地元金融機関は、技術・経営支援を行うことで、企業の経営革新を促すとともに、連携した中核企業支援体制の構築を図る。

【地域間連携】

地域中核企業の支援を行うことにより、上越市の製造業が成長し、上越地域の企業との域外取引が活発になり、上越地域全体の製造業の成長促進を目指す。近隣市である糸魚川市や妙高市は、域外取引につながる

よう情報発信やコーディネートを担い、新たな企業間連携を創出する。

【政策間連携】

当市の製造業を中心に支援することにより、地域中核企業等が成長することで、雇用が確保され、UIJターンによる人口減少の緩和につながる。また、企業支援専門員によるコーディネートや提案型モデル支援事業により企業基盤の強化等の相乗効果が図られる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度4月に、3月末時点のKPIの達成状況を企画政策課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

当市の総合戦略の策定及び推進を担う「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」の総会や市議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 144,830千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。